

福岡県議会議員 農林水産委員会 委員

きりあけ和久 県政報告

編集・発行 きりあけ和久事務所

〒834-0063 八女市本村425-42 TEL 0943-30-1055 FAX 0943-30-1056



きりあけ和久スローガン
1、「生命」を守る
2、地域の活性化をはかる

ぼんごがん 日本!

ご挨拶

福岡県議会議員

桐明 和久

皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。お礼が遅くなりましたが、四月の統一地方選挙において温かいご支援を戴き誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。八女市の代表として福岡県議会へ送り出して戴き、六月定例議会と九月定例議会では、議場での一般質問の機会を戴き、小川知事に質問する中で、実りのある答弁を戴きました。今後とも八女の代表としてしっかりと発言してまいりますので、ご支援戴きます様よろしくお願いたします。

所属委員会及び議員連盟

- 自民党県議団
- 常任委員会 農林水産委員会委員
- 国際交流推進対策調査特別委員会副委員長
- 自民党福岡県議団農政懇話会事務局長
- 福岡県青少年問題協議会委員
- 福岡県私学振興議員連盟
- 生活衛生議員連盟
- 福岡県文化議員連盟
- 福岡県農政議員連盟
- 福岡県森林林業林産業活性化促進議員連盟
- オイスカ国際活動促進福岡県議員連盟
- 福岡県防衛議員連盟
- 過疎地域活性化対策福岡県議員連盟
- 福岡県果樹振興議員連盟
- 福岡県観光産業振興議員連盟
- 福岡県国際交流推進議員連盟
- 福岡県日米友好議員連盟
- 福岡県日中友好議員連盟
- 福岡県日韓友好議員連盟
- 福岡県日台友好議員連盟
- 福岡県タイ友好議員連盟
- 福岡県ベトナム友好議員連盟

平成23年度福岡県政運営の方針と当初予算

23年度の取組について

行財政改革の取組の一例についてご紹介します。()は削減額

人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○職員数の減(11億円) <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な人員削減に努めた結果、383人を削減 ○職員給与費の抑制(18億円) <ul style="list-style-type: none"> ・給与構造改革の推進 	29億円
事業の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の廃止(22億円) <ul style="list-style-type: none"> ・目的の達成状況、費用対効果等を検証の上廃止、又は、検証結果を踏まえ当該事業に改善・工夫を加え、再構築したもの (主なもの)ふくおかギガビットハイウェイの運営事業の廃止 テレビCMによる医療保険の啓発の廃止 ○事業の効率化(21億円) <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象や実施方法等を見直し、効率的な実施が可能と判断したもの ・事業規模が縮小したもの (主なもの)信用保証協会に対する保証料補填率の見直し 県立特別支援学校の学校給食調理業務への民間委託の導入 ○事業の終了、管理費・事務費の削減等(21億円) <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間が終了したもの ・県有施設等の維持管理費及び事業を実施するための事務費の削減など、効率的な執行を行うもの (主なもの)全国一斉交通情勢調査の終了 警察業務に使用する機器のリース期間延長による削減 	64億円
建設事業費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○補助公共、直轄事業の減(19億円) <ul style="list-style-type: none"> (なお、地域経済の発展と景気の下支えに伴う県単独公共事業の増により、別途4億円の負担増発生) 	15億円
社会保障費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○国の医療制度改革に伴う抑制措置(49億円) <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬の改定 ・患者自己負担割合の変更 ○県独自の抑制措置の実施(35億円) <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランチェック等介護給付費適正化 ・ジェネリック医薬品普及促進等医療費適正化 	84億円
財政収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○県税収入の確保対策の強化(29億円) <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理の強化 ○未利用県有地の売却(19億円) <ul style="list-style-type: none"> ・元職員住宅用地等の売却 ○基金の活用(1億円) 	49億円
合計		241億円

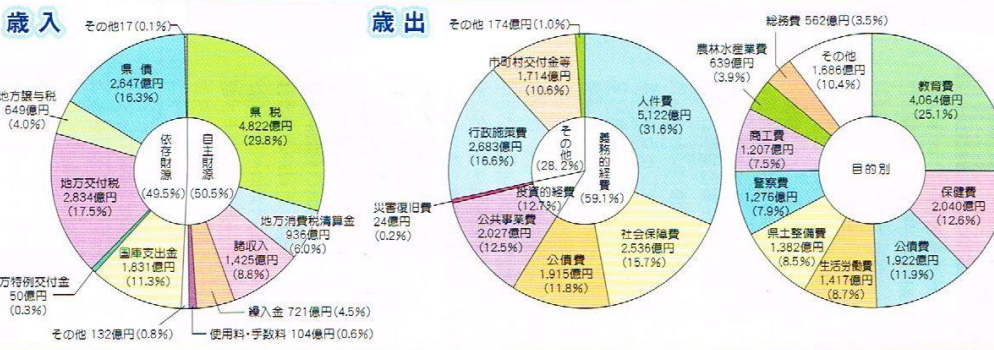
小川知事は、県民一人ひとりが福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できる「県民幸福度日本一」の福岡県を県民の皆さんと一緒につくってまいります。平成23年度当初予算は、県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上を図り、「県民幸福度日本一」を目指して、以下の六つの柱により、重点的に進めることとしました。

1. 「元気を西から」活力と成長力に満ちた経済と雇用の創出
2. 総合的な防災対策の実施
3. はつらつ、健やか、共に支えあう安心社会
4. 子どもが将来に向かって夢を上げ、はばたく社会
5. 環境にやさしく、快適に暮らせる社会
6. 県民とともに進める県政

一般会計の規模と内訳

総額: 1兆6,195億円

(単位: 億円, %)

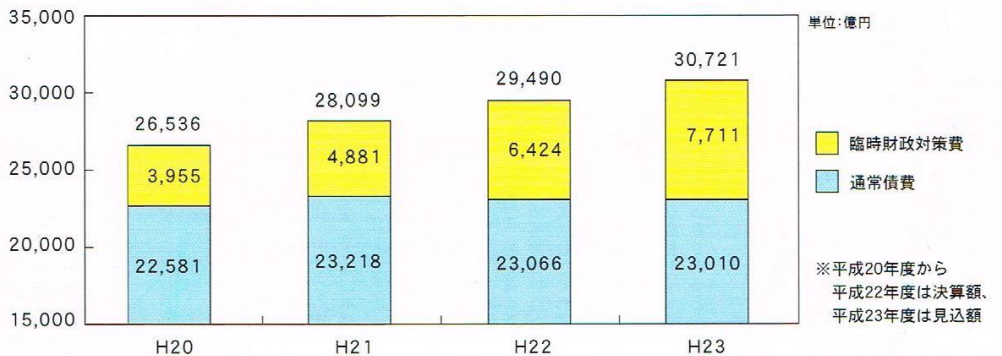


歳入
(県税等)法人二税等の増収により、357億円の増額。
(地方交付税等) 税収の増により、160億円の減額。

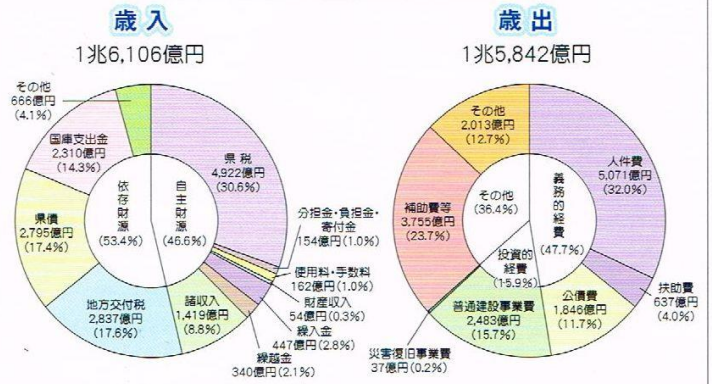
歳出
(行政施策費) 補助行政費が34億円の減額となる中、単独行政費を59億円の増額。
(投資的経費) 地域経済の発展と景気の下支えを図るため、県単独公共事業費を112億円の増額。補助・単独公共事業費合わせて前年度の事業費を確保。
(社会保障費) 後期高齢者医療負担金の増額などにより、137億円の増額。
(公債費) 元金及び利子の増加などにより53億円の増額。
(人件費) 職員定員の削減などにより、給与費を14億円の減額。

県債残高の状況

県債残高を減少させるという目標は達成に至りませんでした。臨時財政対策費を除く通常債費は2年連続で減少しています。



平成22年度決算の内訳



歳入の主な動き

- (県 税) 生産活動の持ち直し等により製造業の一部に業績の改善がみられたものの、法人事業税の一部国税化の平年度化(地方法人特別税:影響額239億円)により法人二税が178億円の減、個人所得の減少に伴い個人県民税が84億円の減。
- (地方譲与税) 地方法人特別税を都道府県へ再分配する地方法人特別譲与税が300億円の増。
- (地方交付税等) 減収補てん償が237億円減少したものの、地方財政対策において実質的地方交付税の総額が約3.6兆円増額されたことにより、地方交付税が71億円、臨時財政対策債が626億円の増。
- (国庫支出金) 地域活性化・公共投資臨時交付金、介護職員処遇改善交付金、介護基盤緊急整備等交付金など、雇用・景気対策のための交付金等が減少したことにより880億円の減。
- (県 債) 補助公共事業費、直轄事業費、繰越事業費の減等により501億円の減。
- (その他) 高等学校授業料無償化等により使用料・手数料が74億円減少したものの、雇用・景気対策に係る基金事業の実施等により繰入金金が132億円の増。
なお、県税、地方交付税等の増収に伴い財政調整等三基金の取崩しは行わなかった。

歳出の主な動き

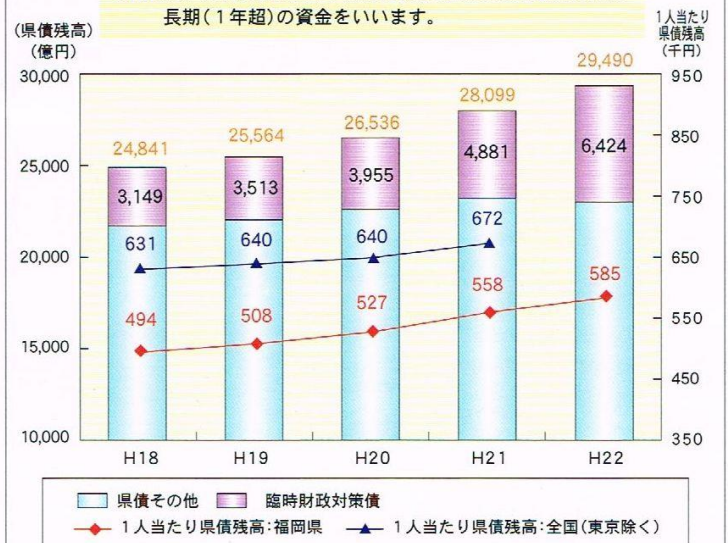
- (義務的経費)
 - 人 件 費 職員定員の削減や期末・勤勉手当の引き下げ等を行ったものの、共済組合負担金や退職手当が増となったことにより20億円の増。
 - 扶 助 費 生活保護費や精神保健医療費が増となったこと等により42億円の増。
 - 公 債 費 元金償還額が59億円、利子が16億円の増。
- (投資的経費) 景気を浮揚させる観点から単独公共事業費を162億円伸ばしたが、補助公共事業費(▲188億円)及び直轄事業費(▲218億円)はそれぞれ大幅に減。
- (その他) 雇用・景気対策基金事業費が93億円、私立高等学校等就学支援金交付金が73億円、後期高齢者医療費県費負担金等が51億円の増となったものの、雇用・景気対策基金積立金が733億円の減。

福岡県の財政状況

WORD

県債残高の状況

県債 県が施設の整備等(学校、道路など)のために借り入れる長期(1年超)の資金をいいます。



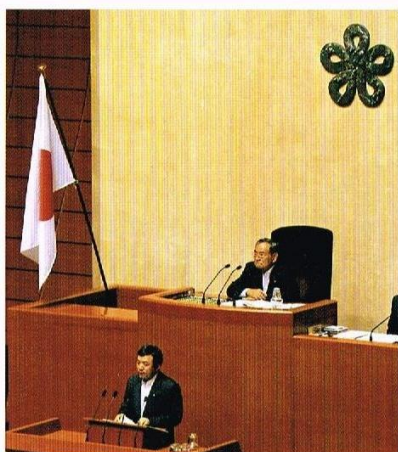
- 補助公共事業費、直轄事業費、繰越事業費の減等により通常債等の残高は減少したものの、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債の大幅な増発を余儀なくされたことにより、県債残高は1,391億円増加しました。
- 県民一人当たりの県債残高は585千円となっており、全国平均より低い水準を維持しています。

一、福岡県議会議員の現状

議員定数 八十六名(自民党議員四十四名、民主党議員二十二名、公明党十一名、緑友会六名、一人会派三名)

二、議会報告

6月定例議会(六月二十二日～七月二十日)
一般質問(第十四日 七月五日)



一、県民幸福度日本一の福岡県へ

桐明

知事は、政策として「県民幸福度日本一を目指す」に掲げられ、活力と成長力に満ちた経済と雇用の創出に積極的に取り組む、福岡県の経済を強くし、税収を上げると言われております。このことは、東日本大震災後の自粛ムードの中で苦しむ福岡県の中小企業や農林水産業をはじめ、県民に勇気を与える政策になると考えます。福岡県が持つ力や強みを最大限に発揮し、まず福岡県を元気にし、その元気を東日本に届け、元気の輪を日本全体に広げていく政策であります。

ただここで知事は「元気を西か」と言われています。なぜここで西と言われるのでしょうか。福岡県民に対しての政策提言であり、西と言う言葉に違和感を強く感じます。私は、元気が福岡から、または元気が九州からであるべきだと思います。西と言う言葉が使われた意味を知事にお尋ねいたします。

小川知事

なぜ西かということでございます。今回の東日本大震災で東日本の地域は甚大な被害を受けており、この復旧、復興それから国力の維持に、この福岡県が役割を果たしたいと、かねてから申し上げているところであります。そのためにも、まず福岡県を元気にして、その元気を九州、西日本、そして被災地の東日本へと届けたい、東へ伝えていきたい、そういう思いでございます。福岡県がその出発点、起点になるというだけでなくて、その輪を広げていく根っこ、原動力になる。その輪が大きくなってエネルギーとなって、また大きな東日本へのエネルギーとなって発信ができる、そういう意味で西からということを使わせていただいております。

桐明

知事の答弁としては、やはりこれを通して東へ輪を広げていく、だから西ですという言葉でありました。私は、この西という言葉を開きますと、知事が今どこに立っておられるのかなと感じたからであります。私が素直に感じたのは知事はもしかしたらこの福岡県でなく、東京から見ると九州を西、福岡を西と判断されたのかなと思つたわけでありました。代表質問の中でもありましたが、まず知事がこの福岡県にしっかりと根をおろしていただくこと、このことを要望しておきます。

二、教育問題について

桐明

五月二十四日の新聞に次のような記事が載っていました。県教委は、今年の夏休みから小中学生と教員向けの「巡回算数、数学強化講座」を始める。五日間の日程で、子どもの学力だけでなく、教員の教える力を高め、両方から学力の向上に取り組むという内容でありました。本年度の義務教育課の中には、「ふくおか学力アップ推進費」としていくつもの学力アップ強化項目があり、現状での福岡県の小中学校の学力評価について教育長にお尋ねいたします。

次に、学校二期制度についてであります。私の地元であります八女市においても、中学校二校で既に実施されており、来年度から全校で導入が検討されていると伺いました。二期制度の機運が高まっている背景といたしましては、二〇〇二年度からの完全学校週五日制、新学習指導要領の施行、学力低下への不安、また削減された授業時間の確保が言われております。県内の二期制度の実施状況と従来の三期制度と比べてのメリットについて教育長にお尋ねいたします。

杉光教育長

まず、本県の学力実態に対する評価、認識についてでございます。全国学力学習状況調査の結果から、本県の児童生徒の学力は、全国平均に達していない教科があること、地域的な差が見られることなどの課題が明らかになっており、学力向上は、本県教育の最重要課題であると認識をしております。このため県では、学力向上新戦略に基づき、学校等への学力向上支援チームの派遣や、非常勤講師の配置など市町村への支援や強化するとともに、児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行う「巡回算数、数学強化講座」を実施するなど、本県児童生徒の学力向上に努めてまいります。

次に、二期制度の導入状況とそのメリットについてでございます。県内の市町村立学校のうち小学校六十九校、中学校二十七校が現在二期制度を導入しているところであります。

この導入校からの報告によりまして、二期制導入のメリットといたしまして、三学期制よりも年間授業時間を多く確保できることや、学期末の慌ただしさが軽減されることなどが挙げられております。

桐明

福岡県の学力の現状をお答えいただきました。私がお尋ねした巡回講座の中で気になったのは、「子どもにも教員の教える力を高める」というところでありました。民間の資料であります、世界の二十ヶ国の中学三年生に対して「先生を尊敬しているか」というアンケートで、二十ヶ国中日本は二十位だったそうです。上位は韓国で84.2%、次にEUで82.7%、次いでアメリカで80.3%、次に中国で80.3%、一九位のカナダで70.0%であり、最下位二十位の日本は21.0%であります。これが今の日本教育の現状ですと書いてあります。やはり学ぶということは、先生を尊敬する気持ちがないと教育は成り立たないと思っております。このことを指導力とともに先生方に意識を持っていただかないと、改善はできないと強く思っております。

次に二期制についてですが、重要な点は時間が足りないということではないでしょうか。十数年前にゆとり強化ということで、完全学校週五日制がスタートしました。現在では、このゆとりを学力低下ということで見直しがされているわけであり、時間が足りなくなれば、もう一度土曜日の授業再開をすれば時間ができるのではないかと思っております。せめて小中の義務教育の間は、日本の季節感ある三学期制度でぜひやっていくべきではないかと思っております。

三、中山間地域の緊急医療整備について

桐明

八女の中山間地域では、高齢者暮らしが五千七百世帯のうち二千五百人は一人暮らしとなっております。今回の東北地方での地震による災害でより強く思いますが、住民の命を守るのが政治の最重要課題であると確信いたしました。高齢者や子どもをはじめとする住民の生命を守るために、医療機関、福祉施設や学校施設の充実を行うと共に生活道路の整備や緊急医療の整備が急がれます。

そこで、最近よく、ドクターヘリによって命が助かった事例を聞きますが、緊急医療の整備として、今日のドクターヘリの利用状況についてお尋ねいたします。

小川知事

ドクターヘリの現状と取り組みについてお尋ねがございました。ドクターヘリは、ご承知の通り緊急現場へお医者さんを迅速に送る、それから速やかに緊急処置を行う、その上で適切な緊急医療機関へ搬送する、そういう機能があるわけですが、それを通じて、救命率の向上や後遺症の軽減を図る、それを目的にして、平成十四年の二月に運航を開始したところでございます。現在、午前八時半から日没三十分前までの間の時間帯に運航いたしております。平成二十二年度は、三百五十九回出動いたしました。本県の緊急医療におきまして重要な役割を担っているところでありました。今後、僻地におきまして緊急医療確保その観点から、八女、筑後地域での夜間運航、そして夜間のヘリポートの整備について取り組んでいきたいと思っております。

四、中山間地域の雇用対策について

桐明

八女市は、昨年の二月に矢部村、星野村、立花町、黒水町と合併し、県下で北九州市に次ぐ二番目の広さの地域となりました。大分県、熊本県と隣接し、林業事業は、重要な基幹産業であります。森林環境税を活用しての荒廃林再生のために、間伐や植栽等による事業が行われております。一方、循環型社会の中での地球環境の保全は、人類社会の大きなテーマであります。そこで、注目を集めておりますのが、間伐材を利用しての木質ペレット製作があります。これは間伐材等の木くずを原料としてペレット状に圧縮加工し、用途としては園芸ハウスボイラーの燃料や家庭ストーブ等に役立てる燃料であり、エネルギーの地産地消と言われています。また、地域での新規雇用にも役立つと思えます。ただ現状では、製造コストやペレットボイラーやストーブの県内需要が少なく事業化が難しいのが現状であると聞いております。しかし一方では、原子力発電所等の問題があり、今後の自然エネルギーに対して注目が集まっております。木質バイオマス利用への期待が高まっておりますと考えられます。

五、地域商店街の振興対策について

桐明

地域の商店街は、以前のような賑わいがなくシャッター通りが増えております。一方郊外のバイパス通りには大規模店舗の進出が目立ち、特に最近見られますのは食品や日用品等のストアの進出があり、一段と商店街の同業者が廃業に追い込まれている状況であります。商店街振興対策として、昨年度はプレミアム付き商品券の発売が行われ、取り扱った商工会議所によりまして、早々に完売し好評であったということがあります。県としては、本年度の事業予算の中に、出向く商店街等の新規事業がありますが、地域商店街の活性化についての効果と今後の課題について伺いいたします。

小川知事

県では、商店街のにぎわいを創出するためにまず、商店街が実施いたしますアーケード等の整備、あるいは空き店舗を活用したチャレンジショップを開設する取り組みに積極的に支援をしております。さらに二十一年度からは商工会議所、商工会あるいは商店街が実施いたします地域商品券の発行支援を全国に先駆けて制度化いたしました。昨年度は県内全市町村で総額八十億円の発行規模となりまして、参加店もサービス業や建設業まで業種的な広がりを認めております。地域内の消費喚起に大きな効果が上がっているところだと思っております。

一方で近年スーパー、小売店舗の撤退や公共交通機関の廃止などによりまして、高齢者をはじめ日常の買い物に支障を来しておられる方が増加しております。このために、今年度から商店街のほうから地域に積極的に出向いていく移動商店街、それから宅配サービスそして商店街への来店の利便性を高めるために買い物バスを運行する取り組みにつきまして、新たな支援を行うことといたしております。



9月定例議会（九月二十日～十月七日）

一般質問（第十四日） 十月七日

一、環境モニタリングポスト増設について

桐明

三月十一日、東日本大震災とそれに伴う津波の発生により、九月未現在で一万五千八百名の尊い命が奪われました。また、いまだに行方不明者三千九百名を超えています。避難転居者も七万三千二百名を超えています。これに加えて福島県では、福島第一原子力発電所で放射能漏れの事故が発生し、日本の原子力発電所安全神話が壊れてしまいました。

国民の命を守るべき政府は、後手後手の対策により、国民の放射能に対する不安を一段と募らせる結果となり、一番大切な国民の信頼を失ってしまいました。その第一の原因は、人の命にかかわる重要な情報を正確に伝える事が出来なかつたからであります。本県においても、六月議会において、県内、現在一カ所のモニタリングポストでは不十分であり、県民の不安が払拭できるように増設すべきであるという多くの意見に対して、知事の答弁は文科省の措置を踏まえて考えるという答えでありました。

九月に入り文科省は、ようやく固定式のモニタリングポストを全国二百五十基増設することを明らかにし、本県に六基の設置予定であると聞いております。そこで知事にお尋ねしますが、モニタリングポストの設置場所とモニタリングポストの設置予算をお聞き致します。

小川知事

今回、佐賀県の玄海原子力発電所から距離が近い地点と致しまして、糸島市に一基、残り五基につきましては、県内に偏りなく配置するために県内を五地区に分けて、各地域の比較的人口の多い市町村と致しまして、福岡市、北九州市、久留米市、飯塚市、行橋市に設置することといたしており、現在ある大宰府市と合わせて七基になります。

残りの質問につきましては、環境部長のほうから答弁させていただきます。

江口環境部長

今回のモニタリングポスト増設についての予算でございます。今会議でお願いをいたしております一億円余のうち、六基のモニタリングポストの整備費にかかる経費は、設置工事費を含めて、約七千五百万円でございます。そのほかに水や土壌等の各放射性物質の量を測定するゲルマニウム半導体検出器や携帯用の放射線測定器などの整備費が含まれております。

桐明

福岡県は、隣県佐賀に原子力発電所があり、危機感を県民は持っております。県民の皆さんが、今回の福島原子力発電所事故により、目に見えない放射能に対して不安であり、正確な情報を欲しがっております。また、各市町村長も住民の生命を守る責任があり、より正確なデータを住民に提供する責務があります。再度お尋ねいたしますが、本県において、市町村独自で放射能測定を行うとする動きがある場合、また、当然そういう市町村が出てくるものと予想されますが、そうした場合、県としてどのような支援をお考えになるかお尋ねいたします。

小川知事

県といたしましては、今回配置をされます固定式のモニタリングポストによりまして、県内全域はカバーできるというふうに考えております。さらに、この固定式モニタリングポストを補充する可搬型の機器というのもございますが、防災計画の見直しの中で、専門家の意見を踏まえて検討していきたいと考えております。このように県といたしましては、県域の放射線量のモニタリングを県民の皆様が安心していただけるように整えていきたい、これが基本ですので、必要な体制は県として整えていこうとしております。県域の整備については、県が考えていきたい、このように考えております。

桐明

知事は、県民幸福度日本一を掲げ、県民の生活の安全、安心、安定をまず第一に訴えておられます。県民の命を守るのが何よりも最優先であると思えます。いざというときに、県民に正確な情報を的確に伝えることのできるシステムの構築を要望いたします。

二、教科書採択について

桐明

本年度は、平成二十四年度から二十七年度までの四年間使用される中学校用の教科書採択が行われました。そんな中、新聞報道でもありました通り、沖縄県八重山地方で、中学校の公民教科書選定をめぐる混乱が続いていると報道がされました。発端は、県教育委員会が設定した採択地区協議会が推薦する教科書が同一の教科書と、各市町村教育委員会が推薦する教科書が同一の教科書でなく、期限までに採択できなかったこととあります。地方教育行政法では、教科書採択の権限は各市町村の教育委員会にありますが、教科書無償措置法では、都道府県教育委員会が採択地区を設定し、採択地区内の市町村が共同して同一の教科書を選定すると規定されており、この二つの制度の矛盾が今回の問題の原因だとされています。

そこで教育長にお尋ねいたします。教科書は、主たる教材として使用義務が課せられている図書であり、児童生徒の教育を行う上で極めて重要な役割を果たしています。

したがって、教科書の採択は、教育委員会のなすべき役割のうちで重要なことの一つであります。本県の教科書採択の現状と、沖縄県八重山地区のような採択協議会と市町村教育委員会の採択が異なった事例が本県においてないのかお尋ねいたします。

また、文科省の教科書制度の改善についての通知の中で、選定委員会への保護者の参画と、調査研究の充実に向けた条件整備、開かれた採択の一層の推進等による採択手続きの改善等が提言されています。これを踏まえて、県教育委員会としてどのような指導、助言を行うておられるのかお尋ねいたします。

教育長

本県の教科書採択状況についてでございます。小学校の教科書採択に当りましては、各教科書について綿密な調査研究を行うために採択地区を設定することとなっておりますが、今回本県では、十六の採択地区すべてにおきまして、十分な協議を経て教科書が採択されておりまして、沖縄県八重山地区のような事例は生じていないところでございます。

次に、この調査研究の充実に向けた条件整備と採択手続きの改善に係る対応についてでございますが、県教育委員会といたしましては、各市町村教育委員会に対し、十分な調査研究期間の確保や教科書選定への保護者の意見の反映などの条件整備や採択に関するルール、手続きの明確化などの採択手続きの改善について指導をしているところでございます。今後とも、各採択地区におきまして適正な採択がなされますよう、市町村教育委員会の指導、助言に努めてまいります。

桐明

教科書選定の中では、どうしても教員関係者の意見が優先される傾向があるという関係者からお聞きしております。文科省の通達でもありまして、教科書採択は国民の関心が高いこととなっております。より開かれた採択が推進されますように、県教育委員会の適切な指導、助言を市教育委員会へなされまことを要望いたします。

三、若者が魅力を感じる農業について

桐明

私が住む八女市と広川町、筑後市からなる八女地域は、人口約十四万人の自然豊かな地域であり、総農家数八千三百戸、耕作面積一万四千ヘクタール、農業産出額は三千七百三十三億円と、県産出額の約六分の一を占める県下でも有数の農業地域であります。伝統水玉露に代表される八女茶や電照菊、イチゴなど全国に知られる高級ブランドのほか、ネギ、トマト、ナスなどの高収益型の施設野菜、ミカン、キウイフルーツ、ブドウ、ナシなどの高品質な果樹が生産されています。しかし、全国的に農業従事者の急激な減少が進む中、八女地域においても例にもれず、農業従事者の高齢化が進んでおり、新規就農者対策は最重要な課題となっております。地元農業者との懇談会の中で、「高収益事業など県の事業を利用していただきありがたいと思っています。ただ全国的に続いている農産物価格の低迷により、厳しい経営状況となっております。採算の取れない農業にしたいと若い者に後を継ぎと言えない状況です」と切々と訴えられました。農家の皆さんの本音だと思います。本議会の自民党会派の加地議員の代表質問で、県全体の新規就農者の傾向とその支援についての答弁をいただいておりますが、八女地域での新規参入者はごくわずかでありまして、この県下有数の産地の維持に向けて、強い危機感を持っておりまして、今後は、農家の息子が後を継ぐだけでは産地の維持が難しいと考えられ、農外からの若者をはじめとする新規就農者を一人でも多く就農できるように取り組みが必要であると考えています。

そこで、知事にお尋ねいたします。農業をやりたいと希望する若者などの人材を発掘し、就農に結び付けることが重要であると考えますが、県としてどのような取り組みでおられるのか、お尋ねいたします。

小川知事

本県農業が持続的に魅力ある産業として発展していくためには、将来を担う人材の確保が必要でございます。そのためには、まず農家が後継者に安心して継がせることができるような収益性の高い経営を実現していくこと、これが第一に必要でございます。そして、議員もご指摘になりましたけれども、近年増加しております農業外からの新規参入を、さらに増やしていくことが重要であるというふうな考えをしております。このため、県では農業に関心のある方々を対象に、県内外で就業セミナーや相談会を開催しております。そして、その場で実際に就農した人の体験談でありますとか、県や市町村が有しております具体的支援策、情報制度内容について説明をしているところでございます。また、農外からの就農希望者、希望されて本県に来られた方については、福岡県農業大学校研修科を開設いたしており、短期での技術習得の機会を提供しております。

入学者は毎年十名程度でございます。ほとんどの方がサラリーマンの経験者、脱サラの方でございます。その方々は、研修終了後、全員が就農されております。今年も、セミナー受講者の中から三名の方が、農業大学校の研修科に進んでおられます。近年増えつつあります農外からの参入を含めまして、本県農業の将来を担う人材を一人でも多く確保できますよう、今後とも努めてまいります。

桐明

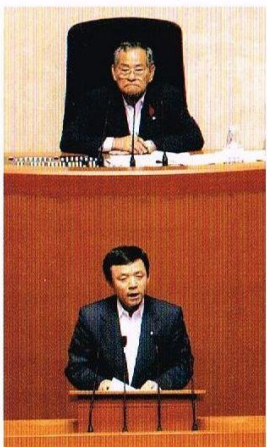
新規就農者より、「県の支援を受けてスタートして一年目でようやく実り、順調に進み始めたところで県の支援は半年で終わってしまう、不安な時期である、二年間の引き続きの新規就農者への支援はできないのでしょうか」との声があります。

ちょうど、このご意見をいただいた数日後に、農水省の二〇二二年の概要要求の中に、新規就農総合支援事業として、原則四十五歳未満の新規就農者に年間百五十万を最長七年間給付する支援策を創設するという発表がありました。給付期間中に青年新規就農者が就業研修の二年間、知事の答弁の中にも入っておりますが、各県の農業大学の大学生も就業前研修として申請し、認められれば給付の対象となり、その後の不安定な就業直後の五年以内も対象となり、まさに今回の新規就農者の声そのものに応える内容でありました。県におきましては、次期の農業農村振興基本計画を策定中であるとお聞きしております。ぜひ、新規就農者を長期的に育てる施策を計画に盛り込んでいただきますよう要望いたします。

今、日本の農業は、T P P問題により、改めて食の安全、安心や自給率の向上等日本の農業のあり方について、国民的議論がなされております。

そんな折、一つの新聞記事が目につきました。微笑む一人の女性の写真があり、タイトルとして、「女性のための女性の農場」「全社員が二十歳代の女性の農場運営」と書いてありました。内容を見ると、「農家としては、精魂込めてつくったものを、おいしいねと言ってもらえるときが、何よりもうれしい。命にかかわる食を提供して人に喜んでいただけることは、大きなやりがいだ」と書いてあり、表題に、「若者が魅力を感じる農業に」となっていました。これからの農業振興策のヒントがあるのではないかと思います。

新規就農者が誇りと魅力を持って続けられる農業に向けての支援を強く要望いたしまして質問を終わらせていただきます。



飯塚農林事務所管内 (平成23年8月2日~3日)

- ◆平成23年8月2日(火曜日)
 - 飯塚農林事務所(飯塚市新立石 飯塚総合庁舎)
 - 管内農林業の概要説明 地元市町村要望
 - ㈱グリーンハート安田花弁(宮若市三ツ畑)
 - 雇用を活用した中山間地における花木栽培 平成20年度豊かな中山間地域農林業活性化事業
 - ㈱島中育雛場(飯塚市佐興)
 - 平成13年度全国優良畜産経営管理技術発表会中小家畜部門農林水産大臣賞
 - 平成19年度強い畜産づくり対策事業(管内初めてのウィンドレス育成鶏舎整備)
 - 平成22年度農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)(たまごご飯カフェ増設)
- ◆平成23年8月3日(水曜日)
 - 古野隆雄(嘉穂郡桂川町)
 - 合鴨を利用した合鴨水稲同時稲作の実践 平成8年山崎記念農業賞受賞
 - 大木正敏(嘉麻市牛隈)(親竹の徹底管理によるタケノコの早期出荷と安定生産を実現)
 - 平成22年度福岡県竹産品評会農林水産大臣賞受賞
 - 森林基幹道「弓張岳線」、植林及び鳥獣害防止施設(添田町添田、津野)
 - 林道開通による搬出コスト削減
 - 平成22、23年度森林環境保全整備事業(シカ防護ネットによる有用広葉樹の食害防止対策)
 - クヌギとヤマザクラの造林
 - 県営ため池等整備事業(一般)猪国(2)地区 (田川市猪田)
 - 平成21年度~平成25年度

農林水産委員会管内視察報告

福岡農林事務所管内視察 (平成23年9月5日~6日)

- ◆平成23年9月5日(月曜日)
 - 福岡農林事務所(福岡市中央区赤坂)
 - 管内農林業の概要説明 地元市町要望
 - 井上信行(筑紫野市阿志岐)
 - 大型機械化体系による大規模土地利用型農業経営
 - 水稲12.1ha、大豆10.5ha、麦26.8ha、飼料用米1.7ha
 - 県営農業総合試験場、農業大学校、病害虫防除所(筑紫野市吉木)
 - 完全甘ガキ種なし新品種「秋王」、水稲の高温耐性評価施設
- ◆平成23年9月6日(火曜日)
 - 鐘の岬活魚センター(宗像市田野)
 - 活魚販売による魚家の所得の向上や活魚の安定供給
 - J.A.糸島産直市場 伊都菜彩(糸島市波多江)
 - 直売所日本一の販売額を誇る(年間販売額3156百万、来客数約126万人)
 - 三坂園芸(洋ラン生産農家)(糸島市新田)
 - 暖房補助施設の導入によるコショウランの安定的生産出荷
 - 平成9年ゆとりの高収益型園芸農業確立対策事業
 - 平成21年活力ある高収益型園芸産地育成事業
 - 水産海洋技術センター(福岡市西区今津)
 - トラフグ人工種苗の放流
 - 相島で進む高級真珠の養殖事業

国際交流推進対策調査特別委員会管外視察 (平成23年10月19日~10月21日)

- ◆平成23年10月19日(水曜日)
 - 委員会(福岡県議会 議会議棟)
 - 移動(博多駅~新神戸駅)
 平成23年10月20日(木曜日)
 - JICA兵庫(神戸市中央区臨浜海岸通り)
 - JICA兵庫国際センターの概要説明
 - 施設見学 意見交換
 - 海外移住と文化の交流センター(神戸市中央区山本通り)
 - 概要説明 施設見学 意見交換
 - 神戸国際協力センター(神戸市中央区御幸通り)
 - センター事業の概要説明 意見交換
 - 神戸海洋博物館、カフサワールド(神戸市中央区波止場町)
 - 社団法人神戸港振興協会 神戸海洋博物館概要説明
 - 神戸港の概要と国際交流について 意見交換 施設見学
- ◆平成23年10月21日(金曜日)
 - 関西経済連合会(大阪市北区中之島)
 - 関西経済連合会の概要について 国際交流の取り組みについて
 - JETROについて 意見交換
 - 国立国際美術館(大阪市北区中之島)
 - 概要説明 意見交換 施設見学
 - 移動(新大阪駅~博多駅)

筑後農林事務所管内視察 (平成23年11月8日~9日)

- ◆平成23年11月8日(火曜日)
 - 筑後農林事務所(筑後市和泉)
 - 管内農林業の概要説明
 - 地元市町の要望
 - 第二菊生産組合(電照菊 松本真一)(八女市折神院)
 - 平成22年度活力ある高収益型園芸産地育成事業(省力栽培温室 耐候性ハウス)
 - ミカンの大規模造成園地及び選果場(八女市立花町北山)
 - 平成18年~平成21年中山間地域農村活性化総合整備事業
 - 平成21年度強い農業づくり交付金
- ◆平成23年11月9日(水曜日)
 - 農事組合法人 秋香園(さのこ栽培)(筑後市井田)
 - 平成22年度森林、林業、木材産業づくり交付金
 - 特用林産物活用施設整備事業
 - 施設栽培による「食用きのこ」の安定供給の確立
 - ノリ漁場(有明海福岡県海域)視察(柳川市、大年田市)
 - 大野島漁業協同組合【ノリ協業施設】(大川市大野島)
 - 平成21年度強い水産業づくり交付金
 - 県営クリーク防災機能保全対策事業(大溝地区第4号水路)(大木町横溝)



平成23年7月6日(福岡県議会棟第4会議室)

- 出席者 小川洋知事、県農政部長、自由民主党福岡県議団議員
- TPPその他農政問題に関する質疑
 - TPPに対する知事の考えについて
 - 今やることとして、福岡県として、農業振興をしっかりやっていく。
 - TPPについては、今の段階では、国の情勢を見守る。
 - 総括 蔵内勇夫農政顧問
 - 小川知事とは、TPPについての考えにだいぶ開きがあるようです。
 - 現状では、我々自民県議団は、TPPに対して、慎重であるべきであり、反対であることをはっきりと申し上げます。

自由民主党 福岡県議団 農政懇話会

平成23年12月13日(福岡県議会棟第4会議室)

- 出席者 谷農政部長他部職員、自民県議団
- 鳥獣被害とその対策について
 - 補助率について(平成22年1億8百万、平成23年2億9千万)
 - 集落3戸以上に対して、市町村を通してやっている。
 - 免許時の補助
 - 平成14年に減った理由(狩猟期間の拡大をしたため)
 - 捕獲した後の処理の問題がある。(広域で取り組む必要があり、県の農林事務所エリアで処理施設等の考えを持つとよいのではないかと)
 - TPP問題について
 - 県内農業の育成(ブランド化や新品種の改良等を行う)を推進する。
 - 情報不足であり、国の状況を見守って、判断する。

政務調査報告

- 平成23年5月21日(土曜日)
- 木質ペレット製造事業
株式会社エコポート九州
(熊本県熊本市新港)
- 担当 事業管理部 部長 池田憲之
- ペレットについての説明
 - 設備費 約1億円(補助制度あり)
 - 木質系廃材や森林を守るため、林地残材の有効利用とエネルギーの地産地消である。
 - 原料丸太の85~90%をエネルギーとして利用できる。
 - チップとペレットとの対比
 - 同じ重さの比較 ペレットの熱量は、チップの2倍
 - 同じ大きさで比較 ペレットの熱量は、チップの3倍
 - 工場見学、説明
 - 意見交換
 - ペレットの消費が少なく、流通が問題である。
 - ペレットストーブ、農業用ボイラーの普及が必要である。

- 平成23年11月15日(火曜日)~17日(木曜日)
東日本大震災被災地視察(宮城県、岩手県)
- (仙台空港~仙台市~塩竈~松島~石巻~女川~大須崎~南三陸~龍舞崎~気仙沼~陸前高田~仙台空港)
- 仙台空港より、レンタカーを借りて走り始めると、突然として荒地となった田の中に、船やパイなどが散乱した景色になった。海岸より数キロ離れているが、津波の恐ろしさが改めてわかる。しかし、市内に入ると何事もなかったかのような景色にかわる。
- 車のコースを海岸沿いにとると、津波で壊れた家が見え始め、だんだんと家がなくなり、基礎だけの跡が多くみえはじめる。行き交うのは残材を運ぶ大型トラックが列を作り走っており、近くに指定されたストックヤードがあるのだからわかる。近づくとも山のように積まれた木切れや、金属くず、コンクリートがらまた、道路わきには自動車や山積みされている。海岸沿いはほとんど壊滅状態であり、ただ家がたった数軒という跡があるだけであり、広い空地の状況である。海岸沿いのビルがそのまま横倒れの状況や、海岸の波止め擁壁が引き倒されている状況が続く。
- 途中でいくつもの小学校を見たが、どの校舎も2階から3階まで被害にあっている様子が見える。
- 海岸沿いの道路の桁が流されて分断されており、支える橋脚だけがむなしく残っている。
- 南三陸に入ると信号機が動いておらず、警察官が手信号で交通整理をおこなっている。広い空地に防災センターの鉄骨がむなしく残って立っている。ここが女性の職員が最後まで放送を続けた所である。南三陸鉄道の桁や盛り土部が流されており、駅跡だけが残る。気仙沼に入ると道路沿いにタンクや大型の船が打ち上げられている。
- 改めて、津波の恐ろしさと途中で何か所も高台に仮設住宅を見ることができ、これからやってくる本格的な冬の前までの対策が何よりも急がれる。

